

短期入所 れんげの家
重要事項説明書

(令和2年7月1日現在)

社会福祉法人 養老町社会福祉協議会

れんげの家「短期入所 重要事項説明書」

あなたに対する短期入所事業サービス提供開始にあたり、法に基づいて当事業所があなたに説明すべき内容は次のとおりです。

1 サービスを提供する事業者

名 称	社会福祉法人 養老町社会福祉協議会
所 在 地	岐阜県養老郡養老町高田 7 9 番地 2
電 話・F A X	☎ 0584-34-3504 F A X 0584-34-0066
代表者 氏 名	会 長 森 川 一 俊
設 立 年 月	平成元年 4 月 1 日

2 事業の目的と運営方針

事業所の種類	短期入所 平成 2 7 年 4 月 1 日 指定 指定事業者番号 2 1 1 2 3 0 0 1 2 0
目 的	障害者が居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、障害者支援施設への短期間の入所を必要とする障害者に対し、入浴、排泄又は食事等の介護や日常生活上の支援を提供することを目的とします。
事業所の名称	れんげの家
事業所の所在地	〒503-1314 岐阜県養老郡養老町高田 7 8 9 番地 1
連 絡 先	れんげの家 ☎0584-32-1588 F A X 0584-32-1588 第 2 れんげの家 ☎0584-34-3755 F A X 0584-34-3755
管 理 者	くぼでら としあき 久保寺 利明
サービス管理責任者	おおはし えみこ 大橋 恵美子
サービスの実施地域	養老町
主たる対象者	知的障害者・身体障害者・精神障害者
運営方針	社会福祉法人 養老町社会福祉協議会 れんげの家運営規定による
定 員	短期入所 4 名
開設年月日	平成 2 7 年 4 月 1 日

3 れんげの家の概要

(1) 施設

建物	れんげの家	
	構造	木造 1階建 (耐震構造)
	敷地面積	2,168.38 m ²
	床面積	339.52 m ²
	建築面積	326.61 m ²
	第2れんげの家	
	構造	木造 1階建 (耐震構造)
	敷地面積	2,168.38 m ²
	床面積	339.52 m ²
	建築面積	327.52 m ²

(2) 部屋の概要

居室の種類	室数	面積	備品
個室	各棟2部屋	10.28 m ²	エアコン

(3) その他の施設設備

設備の種類	室数	
玄関		ポスト
キッチン	1ヶ所	冷蔵庫・電子レンジ・オーブントースター 食器棚・炊飯器
LD	1ヶ所	テレビ・テーブル・ソファ、・エアコン
トイレ	4ヶ所	洋式
洗面室	2ヶ所	洗面台
浴室	2ヶ所	浴槽・シャワー・手すり
脱衣室	2ヶ所	汚物流し・洗濯乾燥機
管理室	1ヶ所	エアコン・湯沸し器・ロッカー・収納・机
職員室	1ヶ所	シャワー室・エアコン・ロッカー・収納
倉庫	1ヶ所	掃除道具入れ・ロッカー
物置	1ヶ所	
防災設備		自動防災報知器・消火器・誘導灯・スプリンクラー

4 サービス提供職員の設置状況

職種	員数	常 勤		非常勤		常勤換算
		専従	兼務	専従	兼務	
管理者	1		1			0.1
サービス管理責任者	2		2			1.0
生活支援員	33	1	2	2	28	8.7
世話人	39	1		11	27	6.2

5 サービス提供の内容

(1) サービス内容

サービスの種類	サービスの内容
相談及び援助	入居者及びその家族が希望する生活や利用者の心身の状況等を把握し、適切な相談、助言、援助等を行います。
食事	世話人が栄養と各人の嗜好を考えて、バラエティーに富んだ献立を工夫し、提供します。(食材料費及び食事に係る水道光熱費は対象外です。)
排泄	状況に応じて適切に支援します。
入浴	入浴に関して適切に支援します。
洗濯	洗濯は、個々の希望や状況によって支援します。
身だしなみ	季節の気候や、本人の好みなど、希望に応じた支援をするとともに、清潔感のある身だしなみが整えられるようにします
清掃	快適な生活を送れるよう、グループホーム内を清潔に保ちます。居室の清掃、布団干し等については、希望に応じて支援します。
整理整頓	私物の整理整頓については、自身で行っていただきます。ただし、個々の状況に応じて必要な限り、事前に入居者の了解を得てから支援します。
健康管理	世話人等により観察、疾病、疾病予防、健康管理に努めます。また、緊急時必要により主治医あるいは、協力医療機関に責任をもって引き継ぎます。 入居者が、外部の医療機関に通院する場合は、その付き添い等について配慮します。 心身の状況等により、日中活動ができない場合には、必要な支援を行い見守りを行います。

(2) 施設設備使用料

- ・朝食 1食につき200円 夕食 1食につき500円 昼食 1食400円
- ・光熱水費 1泊あたり 300円

(3) 利用者負担額の支払い方法

料金・費用は、利用された月ごとに計算して請求します。毎月の利用料金は、サービス利用月末に締め、翌月の10日までに請求いたしますので請求月20日までに以下の方法でお支払いください。

- * 口座振替 (共立コンピューターサービス(株))を通じて、指定日に口座引落としとなります。

(4) サービスの取り消し料金について

利用者がサービス利用の取り消し(キャンセル)する場合は、利用予定日の1週間までに当施設にお申し出下さい。お申し出がない場合は、キャンセル料をいただきます。

- * キャンセル料 3日前までのキャンセルは、全額いただきます。

6 入居者の記録及び情報の管理等

(1) 入居者へのサービス向上に関する事業所におけるサービス会議や他の事業所との連絡調整及び緊急時における病院等への連絡などにおいて情報提供が必要となる場合があるため、それについては別紙個人情報使用同意書に基づき対応します。また、記録及び情報については契約の終了後5年間保管します。

(2) 入居者の個人情報については、個人情報保護法にそった対応を行います。但し、町及び関係機関に情報提供を要請された場合は利用者の同意に基づき情報提供を致します。

7 緊急時および事故時の対応

(1) 利用者の病状急変等の緊急時には、速やかに医療機関への連絡等を行います。

(2) 指定短期入所の提供により事故が発生したときは、直ちに利用者に係る障害福祉サービス事業者等に連絡するとともに、必要な措置を講じます

8 秘密の保持

(1) 当事業所は、業務上知り得た利用者やその家族等の秘密を保持いたします。

(2) 当事業所の職員であった者について、業務上知り得た利用者やその

家族等の秘密を保持させるため、職員でなくなった後においても、これらの秘密を保持すべき旨を、職員との雇用契約の内容としています。

- (3) 当事業所は、他の指定障害者サービス事業者等に対し、利用者に関する情報を提供する際は、あらかじめ文書により利用者の同意を得るものとします。

9 要望・苦情等申立等先及び虐待防止に関する相談窓口

(1) 要望・苦情等申立先

当事業所 ご利用相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> ・ 窓口担当者 サービス管理責任者 大橋恵美子 ・ ご利用時間 8 : 30 ~ 17 : 15 (土曜・日曜日及び国民の祝祭日、年末年始は除く) ・ 電話番号 0584-32-1588 ・ FAX 0584-32-1588
当事業所 運営機関相談窓口	社会福祉協議会 養老町社会福祉協議会事務局 <ul style="list-style-type: none"> ・ 苦情解決責任者 事務局長 久保寺利明 ・ ご利用時間 8 : 30 ~ 17 : 15 (土曜・日曜日及び国民の祝祭日、年末年始は除く) ・ 所在地 養老郡養老町高田79番地2 ・ 電話番号 0584-34-3504
その他 苦情受付機関	養老町役場 健康福祉課 <ul style="list-style-type: none"> ・ 所在地 養老郡養老町高田798番地 ・ 電話番号 0584-32-1105
	岐阜県運営適正化委員会 (岐阜県社会福祉協議会内) <ul style="list-style-type: none"> ・ 所在地 岐阜県岐阜市下奈良2-2-1 岐阜県福祉農業会館内 ・ 電話番号 0584-278-5136

(2) 虐待防止に関する相談窓口

虐待防止に関する 相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> ・ 窓口担当者 れんげの家 <small>おおはし えみ こ</small> 大橋恵美子 ・ ご利用時間 8 : 30 ~ 17 : 15 ・ 電話番号 0584-32-1588 ・ FAX 0584-32-1588
------------------	---

10 協力医療機関

医療機関の名称	船戸外科内科クリニック		
担当医	森 省 二		
所在地	養老郡養老町船附1344番地		
電話番号	0584-35-3335		
診療科	内科	入院設備	なし

11 非常災害時の対策

非常時の対応	別途定める「養老町地域防災計画」により、対応します。
防災訓練	実施します
防災設備	自動火災報知機・誘導灯・消火器・スプリンクラー・非常灯 カーテン等は防災性能のある物を使用しています。 震災に備えての備蓄(食糧・飲料水等) (その他・携帯ラジオ・懐中電灯等)
消防計画	消防署への届出： 毎年4月 防火責任者： れんげの家 佐藤 邦彰
加入保険	事故・災害に備えて、損害賠償保険に加入しています。 加入保険会社名： 全国社会福祉協議会 加入保険内容： しせつの保険

12 れんげの家を利用する際に留意していただきたい事項

外出・外泊	事前に職員へ伝えてください。
喫煙	全室禁煙です。
飲酒	マナーを守り、他の人に迷惑をかけない程度にします。
設備・機器の利用	れんげの家の設備、器具は本来の用法に従ってご利用 ください。これに反したご利用により破損が生じた場 合は、賠償していただくことがあります。
貴重品の管理	貴重品は、利用者の責任において管理していただきま す。紛失等の事故に対する責任は、当事業所で負うこ とはできません。 自己管理できない入居者につきましては、希望により れんげの家職員等にて支援いたします。
動物飼育	事業所内へのペットの持ち込みは、ご遠慮下さい。
宗教活動等	思想、信教は自由ですが、他の入居者に対する布教活 動、政治活動、営利活動等のご遠慮下さい。
衛生保持	事業所内の清潔、整頓、その他環境衛生の保持にご協 力下さい。

